

◇◇◇◇ 日本臨床検査技師連盟だより ◇◇◇◇

# 「臨床検査技師改正法案」衆議院本会議へ！！

平成17年3月25日において標記法案が総員一致で採決された。

かねてより国会に上程されていた臨床検査技師改正法案は、衆議院第16委員会室において鴨下一郎厚生労働委員長が改正案と趣旨説明を粛々と述べ、その後多くの日臨技役員が見守る中、採決において総員起立により可決した。

これにより、同法案は3月29日の衆議院本会議に送られることとなった。

今後は、衆議院本会議で可決、即日参議院に送られることとなる。



会議を傍聴する日臨技役員



議場は同法案に総員起立によって可決。

